

令和 5 年 6 月 26 日現在

機関番号：13201

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2022

課題番号：17K13913

研究課題名（和文）合理的配慮に向けたレディネス形成のための発達障害理解教育モデルの開発

研究課題名（英文）Developing an Educational Model for Understanding Developmental Disabilities to Build Reasonable Accommodation Readiness

研究代表者

西館 有沙（Nishidate, Arisa）

富山大学・学術研究部教育学系・准教授

研究者番号：20447650

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,000,000円

研究成果の概要（和文）：研究の目的は、発達障害理解教育モデルの開発を行うであった。そこでまずは、2000年以降に公開されている発達障害理解教育に関する論文を収集し、その内容分析を行った。この結果等をもとに指導案の作成を行った。また、その指導案を用いて、大学生40名を対象とした教育の実践と効果の検証を行った。教育の前後に行った質問紙調査より、発達障害者との交流における当惑は教育後に有意に低まった。一方で、障害者の生活上の工夫や、障害者への具体的な関わり方については、伝える量や内容を再検討する必要性が示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

市民の発達障害理解を促す教育や啓発については、効果的なモデルの開発が十分に進んでいるとは言いがたい状況にある。その中で特に、実際の援助や配慮につながるために、市民に何をどのように伝えればよいかについては、合理的配慮が積極的にとられる環境を実現するために、検討を進めるべき段階にある。本研究では、発達障害理解教育の実践と効果検証を行っており、教育モデルの開発への歩みを進めることができた。ただし、COVID-19の流行により教育実践を十分に重ねることができなかった。そのため、今後も継続して教育の実践と効果検証を積み重ね、教育モデルの開発につなげていく必要がある。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study was to develop a model of the education to understand developmental disabilities. So first, I collected the papers on the education to understand developmental disabilities published after 2000 and analyzed their contents. Based on the results, a teaching plan was created. And using it, the educational practices and the effects for 40 university students were verified. According to the questionnaire surveys conducted before and after the education practices, it was confirmed that the embarrassments in interacting with persons with developmental disabilities was significantly reduced after the education. On the other hand, it was suggested that there was a need to reconsider the amounts and contents of the information about ingenuities in their lifestyle and how to specifically interact with them.

研究分野：障害理解教育

キーワード：障害理解教育 発達障害 教育モデル

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が2013年に制定されたことを受けて、障害者への合理的配慮のマニュアルや事例集などが作成されている。しかし、発達障害者はその状態が個によって異なるために、一般の人にはその特性が把握しにくく、「わがままである」「自分勝手である」「努力が足りない」などと受け止められることがある(水野, 2012; Nishidate & Tokuda, 2013)。このように、市民が発達障害について適正な認識を形成していない状態にあっては、マニュアルや事例集があったとしても、発達障害者に対して合理的配慮を積極的に行うことは難しいと言える。

市民の発達障害理解を促す上で、子どもの頃からの段階的な教育や啓発が必要である。しかし、現状として、義務教育の教育課程に障害理解教育が組み込まれているわけではなく、段階的かつ系統的な教育が実現しているとは言いがたい。そもそも、どのような教育内容や方法により、いかなる理解が促されるのかといった検証に基づく教育モデルの作成も十分に行われているとは言えない。

### 2. 研究の目的

本研究では、発達障害に関する理解を促すとともに、発達障害者への配慮における効力感を高めることを目指した発達障害理解教育モデルを開発することを目的とした。

### 3. 研究の方法

#### (1) 発達障害理解教育に関する先行研究の内容分析

2000年から2017年にかけて日本で公開された、発達障害や知的障害の理解教育に関する研究論文(学会誌や研究会誌、大学等の紀要)であって、教育の対象が小学生から大学生までのものを対象とした。ただし、専門職養成の短期大学・大学(あるいは学部)における障害理解教育は対象に含めなかった。分析対象とした論文の内容は、教育プログラム作成や実践、教育の効果検証、教育対象の障害に関する認識等を調べたもの、教員の教育経験や考えを調べたものなどであった。

論文の検索は、論文検索サイトCiniiを用いて「障害・理解」、「障害・意識」、「障害・認識」、「障害・イメージ」、「障害・態度」の用語の組み合わせにより行った。検索サイトで抽出された論文の題目から、条件に合致していると思われる文献を取り寄せ、その内容を確認した上で分析対象に含めるかどうかを判断した。その結果、分析対象となった文献数は、知的障害に関するもの(以下、知的障害)が30編、発達障害に関するもの(以下、発達障害)が27編、両方を含むもの(以下、両方)が7編の計64編であった。

#### (2) 指導演の作成

2018年から2019年にかけて、先行研究の内容分析を行った結果をもとに、指導演の第1版を作成した。また2019年に、第1版の指導演について、大学教員10名を対象としたヒアリング調査を行うとともに、障害理解研究を専門とする研究者2名と意見交換を行った。これらの結果をもとに第2版を作成した。

#### (3) 発達障害理解教育の実践と効果の検証

作成した指導演の第2版を用いて、教育の実践と効果の検証を行った。実践は2020年1月に、大学の講義2コマ(1コマ180分)のうち100分(1コマ50分)を使って、大学生40名を対象に行った。教育の前には、教育効果を検証するために、自記式・無記名式の質問紙調査を行った。質問紙への回答は任意であり、質問紙の配布は授業者が直接行ったが、回収は留置法により行った。回収された質問紙のうち、無回答であったものを除き、38名分の質問紙を分析対象とした。両調査においては、多次元的态度尺度(徳田, 1991)の「交流の当惑」項目(10項目)を用いた。尺度への回答には「とても思う」から「全く思わない」までの5段階のリッカート尺度を用いた。

### 4. 研究成果

#### (1) 発達障害理解教育に関する先行研究の内容分析

学習者の認識等に関する研究は、知的障害が11編、発達障害が9編であった。知的障害論文は2001年から2008年の間に公開されているのに対して、発達障害論文はいずれも2009年以降に公開されており、2008年の発達障害者支援法の制定を受けて研究が進んだものと考えられる。研究の対象は知的障害、発達障害ともに短大・大学生(一部は高校生を含む)が多かった(20編中16編)。残りの3編は小学生であったが、いずれも交流相手や障害のあるクラスメートに対する認識を調べたものであった。残る1編は、小学生と中学生を対象としており、発達障害の行動特性に対する認識を調べたものであった。

教員の教育経験や考えを調べた研究は知的障害で2編、発達障害で4編あった。これらのうち1編は、障害理解教育の模擬授業を受けた教員養成校の学生の認識を調べたものであった。残り5編は小・中学校の教員を対象にしており、高等学校以上の教員を対象にした研究はなかった。また、小・中学校教員が対象の論文は、在籍する障害児や交流児に関する児童生徒の理解促進のための指導経験や認識を問う内容であった。

教育実践や教育効果の検証に関する研究は知的障害が15編、発達障害が11編、両方が7編であった。発達障害については、2010年より前の論文が2編と少なかった。また、2010年より前の論文は、特別支援学校や学級との交流や共同学習をテーマとするものがほとんどであった(11編中9編)。2010年以降は、交流・共同学習が22編中7編、授業等での実践が16編であった(重複計数が1編有)。1998年に告示された学習指導要領において、交流や共同学習の推進が大きく取り上げられたことで、2000年からの10年間は交流等に焦点をあてた研究が多かったものの、徐々に障害理解の促進を目的とした授業実践の報告や教育効果の検証を行った研究が発表されるようになってきていることがうかがえる。

## (2) 発達障害理解教育の実践と効果の検証

教育の前後に行った質問紙調査の結果を見ると、発達障害者との交流における当惑に関する尺度得点の平均値(SD)は教育前では23.42点(4.88)、教育後は21.26点(5.47)であった。得点が高いほど交流の当惑があることを表している。対応のある $t$ 検定を行った結果、有意差が認められた( $t(37)=3.02, p<0.01$ )ことから、教育前と比べて教育後の受講者の当惑が低まったことが確認された。

また、教育後の質問紙調査において今後知りたいことを選択式で尋ねたところ、約半数の学生が発達障害者の生活上の工夫(53%)、発達障害者への対応方法(47%)について、もっと知りたいと回答した。一方、発達障害の状態(16%)、困り感(18%)、困り感の理由(18%)について知りたいと答えた者は少なかった。

発達障害の状態や困り感、その理由については授業で時間を割いて説明をしたことから、ある程度の知識化が促されたことがうかがえる。一方、発達障害者への対応方法については教育において時間を割いて伝えたものの、より知りたいという回答が多く、扱った内容や扱う時間についての再検討が必要であると言える。また、今回の指導案では、発達障害者の生活上の工夫はほとんど扱わなかったが、この情報を知りたいという回答も多かった。障害の特性について伝えることは必要であるが、発達障害のある当事者の困り感のみを伝えるのではなく、当事者が工夫している点についても併せて伝えていくことが必要であると考えられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 西館有沙・水野智美・徳田克己
2. 発表標題 大学における発達障害理解教育のモデルの作成(1) - 授業案の作成と実践 -
3. 学会等名 日本教育心理学会第61回総会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 西館有沙・水野智美・徳田克己
2. 発表標題 小学生から大学生までを対象にした知的障害や発達障害の理解教育に関する研究の動向
3. 学会等名 日本教育心理学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 西館有沙・水野智美・徳田克己
2. 発表標題 精神障害理解教育に関する論文の内容とその特徴
3. 学会等名 日本公衆衛生学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 西館有沙・水野智美・徳田克己
2. 発表標題 小学生から大学生までを対象にした身体障害理解教育に関する研究の内容とその特徴
3. 学会等名 日本特殊教育学会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------